

2022(令和 4)年度 事業報告書

第 1 章 法人の概要	
1. 基本情報	P. 1
2. 建学の精神・理念	P. 1
3. 学校法人の沿革	P. 1
4. 設置する学校の園児・学生数の状況	P. 2
5. 設置する学校の卒園・卒業・修了者数	P. 3
6. 役員の概要	P. 4
7. 評議員の概要	P. 5
8. 役員賠償責任保険加入状況	P. 6
9. 教職員の概要	P. 6
第 2 章 事業の概要	
序説	P. 7
I 法人全体	
1. 時代の要請に応える運営の推進	P. 8
2. 2022(令和 4)年度決算	P. 11
II 駿河台大学	
1. 教育の充実	P. 12
2. 学生募集の強化	P. 17
3. 中途退学者減少への取組	P. 18
4. 就職支援の強化	P. 20
5. 教育体制の整備	P. 21
6. 地域連携の推進	P. 22
7. 教育・研究活動の活性化	P. 22
8. 自己点検・評価の継続	P. 23
III 第一幼稚園	
1. 教育目標「心もからだもじょうぶな子」「くふうしてよく考える子」「思いやりのあるやさしい子」の具現化を図った、質の高い教育の推進	P. 23
2. 保護者や地域から求められ、選ばれる幼稚園運営の促進	P. 24
3. 地域と共にある幼稚園の構築	P. 25
IV 結び	P. 25
第 3 章 財務の概要	P. 27

第1章 法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人名称

学校法人 駿河台大学

(2) 設置する学校

駿河台大学

〒357-8555 埼玉県飯能市大字阿須字一の木 698 Tel.042-972-1111

<https://www.surugadai.ac.jp>

駿河台大学第一幼稚園

〒182-0022 東京都調布市国領町 3-8-15 Tel.042-487-4111

<https://www.surugadai.ac.jp/yochien>

2. 建学の精神・理念

「学生一人ひとりに対する愛情がなければ、真の教育はできない」という「愛情教育」の信念に基づき、ひとりひとりの学生をありのままにみつめ、ひとりひとりの夢とその歩みを支援し自立を促す教育を基本理念としています。

3. 学校法人の沿革

1918 (大正 7) 年	1 月	東京・神田錦町に東京高等受験講習会を創設
1952 (昭和 27) 年	10 月	学校法人駿河台学園設立 以降、駿台予備学校、専門学校、高等学校等を全国に展開
1977 (昭和 52) 年	4 月	東京都調布市に駿河台学園第一幼稚園開園
1987 (昭和 62) 年	4 月	埼玉県飯能市に駿河台大学開学 法学部 法律学科設置
1990 (平成 2) 年	4 月	経済学部 経済学科、経営情報学科設置
	9 月	学校法人駿河台学園より法人分離し、学校法人駿河台大学設立 駿河台大学と駿河台学園第一幼稚園を駿河台大学第一幼稚園に名称変更し、設置校とする
1991 (平成 3) 年	4 月	大学院法学研究科 公法専攻、私法専攻修士課程設置
1994 (平成 6) 年	4 月	文化情報学部 文化情報学科、知識情報学科設置
1996 (平成 8) 年	4 月	大学院経済学研究科 経済・経営専攻修士課程設置
1997 (平成 9) 年	4 月	現代文化学部 比較文化学科設置
1999 (平成 11) 年	4 月	大学院文化情報学研究科 文化情報学専攻修士課程設置
	10 月	メディアセンター開設

2002（平成14）年	4月	クラブハウス開設、トレーニングセンター開設
2003（平成15）年	4月	現代文化学部 心理学科設置
2004（平成16）年	4月	法科大学院（法務研究科法曹実務専攻）設置
2005（平成17）年	4月	大学院現代情報文化研究科 法情報文化専攻修士課程、文化情報学専攻修士課程設置
2006（平成18）年	3月	フロンティアタワーズ（学生寮）開設
	4月	文化情報学部 メディア情報学科設置
2007（平成19）年	4月	経済学部 経済経営学科設置
2009（平成21）年	4月	メディア情報学部 メディア情報学科設置 現代文化学部 現代文化学科設置 心理学部 心理学科設置
		大学院心理学研究科 臨床心理学専攻修士課程、法心理学専攻修士課程設置 心理カウンセリングセンター開設 共通教育センター（外国語教育センター、情報処理教育センター、スポーツ教育センター）設置
2011（平成23）年	4月	山崎春之記念スポーツ館（スポーツ館）開設
2013（平成25）年	4月	経済経営学部 経済経営学科設置
		地域連携センター設置
2014（平成26）年	4月	大学院総合政策研究科 法学専攻修士課程、経済・経営学専攻修士課程、メディア情報学専攻修士課程設置
2016（平成28）年	4月	グローバル教育センター設置
		野球場人工芝改修、多目的グラウンド整備 教育研究センター設置
2017（平成29）年	4月	大学院心理学研究科 犯罪心理学専攻修士課程設置 地域創生研究センター設置
2020（令和2）年	4月	スポーツ科学部 スポーツ科学科設置
2021（令和3）年	4月	総合研究所設置

4. 設置する学校の園児・学生数の状況

学校名	学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	充足率	現員数
駿河台大学	法学部	法律学科	220	236	895	1.13	1,008
	経済経営学部	経済経営学科	210	253	875	1.18	1,034
	メディア情報学部	メディア情報学科	140	167	585	1.16	681
	現代文化学部	現代文化学科	0	—	220	0.92	202
	スポーツ科学部	スポーツ科学科	200	248	600	1.15	690
	心理学部	心理学科	140	159	565	1.10	624
	学部合計			910	1,063	3,740	1.13

総合政策研究科	法学専攻	7	2	14	0.40	17
	経済・経営学専攻	7	5	14		
	メディア情報学専攻	7	3	14		
	計	21	10	42		
心理学研究科	臨床心理学専攻	15	8	30	0.38	23
	犯罪心理学専攻	15	1	30		
	計	30	9	60		
研究科合計		51	19	102	0.39	40
大学合計		961	1,082	3,842	1.11	4,279
駿河台大学第一幼稚園		70	43	240	0.69	165

※数値は2022（令和4）年5月1日現在（収容定員には編入学定員も含む）

5. 設置する学校の卒園・卒業・修了者数

学校名	学部・研究科	学科・専攻（コース又は分野）	学位名称	卒園・卒業・修了者数	
駿河台大学	法学部	法律学科	学士（法学）	232	
	経済経営学部	経済経営学科（経済と社会コース）	学士（経済学）	33	
		経済経営学科（経営と会計コース） （観光&国際ビジネスコース）	学士（経営学）	195	
	メディア情報学部	メディア情報学科	学士（メディア情報学）	154	
	現代文化学部	現代文化学科	学士（現代文化学）	181	
	心理学部	心理学科	学士（心理学）	136	
	学部合計				931
	総合政策研究科	法学専攻	修士（法学）	1	
		経済・経営学専攻（経済分野）	修士（経済学）	1	
		経済・経営学専攻（企業経営分野）	修士（経営学）	1	
		メディア情報学専攻	修士（メディア情報学）	3	
	計				6
	心理学研究科	臨床心理学専攻	修士（心理学）	9	
		犯罪心理学専攻	修士（心理学）	4	
		計		13	
	研究科合計				19
	大学合計				952
駿河台大学第一幼稚園				70	

※卒園・卒業・修了者数は2023（令和5）年3月末日現在

6. 役員の概要

定員数 理事 8 人、監事 2 人

就任年月日 2022（令和 4）年 9 月 5 日 ※学長のみ 2020（令和 2）年 4 月 1 日

寄附行為第 7 条第 1 項第 1 号 学長

理 事 大森 一宏

寄附行為第 7 条第 1 項第 2 号 評議員会選任の者

理事長 入江 孝信

理 事 高塚 美保子

理 事 小森 千亜樹

寄附行為第 7 条第 1 項第 3 号) 法人に功労ある者または、学識経験者

理 事 渡邊 正信

理 事 岩崎 和行

理 事 蒔田 覚

理 事 長谷川 裕寿

寄附行為第 9 条

監 事 松本 香

監 事 延原 寿男

※役員は 2023（令和 5）年 3 月末日

7. 評議員の概要

定員数 17人以上19人以内

就任年月日 2022（令和4）年9月5日 ※学長のみ2020（令和2）年4月1日

寄附行為第24条第1号に定める評議員（学長）

大森 一宏

寄附行為第24条第2号に定める評議員（評議員会選任の法人職員）

蓬田 陽子

石井 善一

高塚 美保子

小森 千亜樹

伊藤 雅道

狐塚 賢一郎

朴 昌明

寄附行為第24条第3号に定める評議員（理事会選任の設置する学校の卒業生）

城戸 剛常

廣瀬 尚

寄附行為第24条第4号に定める評議員（評議員から選任された理事以外の理事）

渡邊 正信

岩崎 和行

蒔田 覚

長谷川 裕寿

寄附行為第24条第5号に定める評議員（理事会選任の法人功労者及び学識経験者）

入江 孝信

畑迫 亮

上沼 弘之

※評議員は2023（令和5）年3月末日現在

8. 役員賠償責任保険加入状況

加入保険名：「私大協役員賠償責任保険」

保険始期：2020（令和2）年4月1日より（1年契約・都度更新）

保険期間中総支払限度額：3億円

9. 教職員の概要

大学教員（専任） 平均年齢 51.5 歳

所属	教授	准教授	講師	助教	助手	計
法学部	10	5	3	4	0	22
経済経営学部	14	7	2	0	0	23
メディア情報学部	7	6	1	2	0	16
スポーツ科学部／現代文化学部	12	11	4	0	0	27
心理学部	10	7	0	1	0	18
グローバル教育センター	2	2	2	2	0	8
スポーツ教育センター	0	0	0	0	0	0
情報処理教育センター	0	0	1	2	0	3
心理カウンセリングセンター	0	0	0	1	1	2
キャリアセンター	0	1	1	0	0	2
計	55	39	14	12	1	121
総合政策研究科法学専攻	6	4	0	0	0	10
総合政策研究科経済・経営学専攻	9	5	0	0	0	14
総合政策研究科メディア情報学専攻	6	5	0	0	0	11
心理学研究科臨床心理学専攻	4	4	0	0	0	8
心理学研究科犯罪心理学専攻	5	3	0	0	0	8
計	30	21	0	0	0	51
合計	55	39	14	12	1	121

※大学院（総合政策研究科・心理学研究科）の教員は学部兼担のため、合計数に含まず

大学職員（専任） 85名 平均年齢 43.6 歳

幼稚園教職員（専任） 14名（うち2名職員） 平均年齢 39.7 歳

法人職員（専任） 5名 平均年齢 51.2 歳

※教職員数は2022（令和4）年5月1日現在

第2章 事業の概要

序説

1990年前後を境にピークアウトした18歳人口は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックなどの要因も加わり、今日、想定をはるかに超えるスピードで、急激な減少傾向を示している。こうした人口減社会は、幼児教育から高等教育まで、あらゆるステージにおける学校法人の経営に対して、少なくない影響を及ぼしている。日本私立学校振興・共済事業団の2022（令和4）年度調査によると、定員未充足の私立大学は全国で47.5%の284校を記録した。私立大学全体の入学定員充足率については、初めて100%を下回った昨年度より1ポイントの改善が図られたものの、上記の定員未充足の数値は、1999（平成11）年度と同調査開始以来、最も高い数値となった。

こうした社会的文脈の中、教育機関に求められる機能・役割にも変化がもたらされることとなった。とりわけ、高等教育の供給過剰に伴う選抜機能の低下は、教育機能それ自体に対する焦点化を促進し、長引く低経済成長及び政府の財政難という状況下で、ガバナンス・コードへの対応や評価機関による認証評価への対応など、より一層の社会的アカウンタビリティが求められるようになっている。

学校法人駿河台大学は、これまでも社会からの要請・負託に応えるべく、様々な改革を断行してきたが、更なる安定的・永続的な大学・幼稚園運営に資することを主たる目的として、2022（令和4）年度より、新規の5ヶ年計画である「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」をスタートさせた。この中期計画は、前中期計画である「駿河台大学グランドデザイン2021」における「駿大ブランドの構築」を継承しつつ、既述の変動著しい社会及び時代の変化への対応も念頭に、新規要素も加えた総計38のビジョン（目標）及び106のアクション（計画）から構成されており、同グランドデザインに基づくアクションプランに関して、初年度となる2022（令和4）年度は、94.6%という高い実施率（A評価及びB評価）を記録するなど、幸先の良いスタートを切ることができた。

このように、継続的な本事業計画及び中期計画の推進により、大学及び幼稚園における経営基盤の安定化・強化を図りつつ、「将来の予測が極めて困難」な厳しい社会及び時代状況の中、全教職員による一体的連携の下、様々な諸課題に対して、積極的且つ果敢にチャレンジした。

I 法人全体

昨年度（2021（令和3）年度）に受審した公益財団法人大学基準協会による第3期認証評価においては、前回第2期の大学評価（認証評価）結果及び他大学に対する評価結果と比して、学士課程に関する提言はなく、また、前回は提言が付された財務も提言対象から除外さ

れるなど、総体として非常に高い評価を得ることができた。第3期における「大学適合」の認定は、2029（令和11）年3月31日までの7年間にわたることとなるが、同高評価に甘んじることなく、本法人は不断の改革・改善を実行した。

本年度（2022（令和4）年度）の8月には、上記認証評価結果を受け、早速、日本私立学校振興・共済事業団に経営相談を依頼の上、「永続・安定的な大学運営」及び「大規模修繕費用に備える計画・資産形成」等について、同事業団による多様な観点に基づく助言を大学運営に活用した。

また、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックの収束がなかなか見えない状況下においても、教職員が一丸となり英知を結集させることにより、感染防止の徹底を基本としながらも、学生及び園児の学びがより深まる教育環境の維持を目的に、幼稚園では対面を基本とし、大学では部分的なオンラインによる方式も適宜活用しつつ、教育運営及び行事運営を実施した。とりわけ、やむを得ず中止が続いた諸行事も、適宜、対面型による開催ができたことは、非常に大きな改善であった。

想定をはるかに超えるスピードで進展する少子化という構造的難題に高等教育界が直面する中で、今後も本法人は、より一層の経営基盤及び財政の安定化を図るために、建学の精神である「愛情教育」の理念の下、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」の実現に向け、役員・教職員が一体となって、ガバナンス強化による組織運営及び内部質保証システムの機能化を着実に進展させていく。

1. 時代の要請に応える運営の推進

本法人は、時代の要請に応える運営を目指して、大学及び幼稚園運営の基本方針を明示するとともに、大学では「個性と夢を尊重し、ともに歩む大学」を目指して、きめ細かい教育を行う「教育力の駿大」、学生支援の充実による「学生満足度の高い大学」、自治体・産業界・大学間との連携・協力の強化により地域と一体となった「地域連携の推進」、自律的な「内部質保証」組織体制の構築による質の確保等をはじめとする諸改革を推進した。

（1）大学運営の基本方針

教育の質を向上し、本学のミッションを果たすためには、大学運営・財務に関する基盤の充実が不可欠であり、そのためには、駿大ブランドの更なる発展に向けた取組が必要である。本年度も、「入学定員の確保と収容定員の充足」、「中途退学者の減少」、「高い就職率の維持」という、本学の3つの重点目標の達成に向けて、新しい中期計画である「学校法人駿河台大学グランドデザイン2026」の取組状況の検証及び教学ガバナンスの強化等に向けた施策を実施した。

① 入学定員の確保、中途退学者の減少、高い就職率の維持

入試では、2023（令和5）年度入学の学生について、入学定員910名を超える1,047人の入学者を確保した。また、編入学定員の50名についても40人の入学者を確保し、大学については、引き続き収容定員を満たすことができた。もっとも、一般選抜における志願者

数の減少が続くなど厳しい状況が現れており、入試制度・判定委員会を中心に、学生募集力の更なる強化に向けた新たな施策について、検討を行った。なお、第3期認証評価において改善課題とされた大学院の定員管理については、内部質保証推進委員会を中心に、各研究科の提出した報告書に基づき、募集強化策などについて検討した。

就職については、2023（令和5）年3月の卒業者の就職希望者に占める就職率は97.7%となり、高率を維持した。なお、目標としている埼玉県発表の新規大学卒業者就職率が判明するのはまだ先であるが、それを上回る可能性が十分にある数値として評価できる。

中途退学者の防止については、中途退学者データの分析を行いながら、FAとCA、学生支援課、学習相談室、カウンセラーなどが連携して、さまざまな対応に取り組んだ。しかし、2022（令和4）年度の退学者の比率は大学全体が3.49%、また1年次以内は2.73%となり、「学校法人駿河台大学グランドデザイン2026」が2026（令和8）年度までの目標値として掲げる、それぞれ3%以内と2%以内には到達しなかった。

② 「学校法人駿河台大学グランドデザイン2026」取組状況の検証

2022年度のアクションプランにおいて、学部、研究科、センター、事務部署の取組について、PDCAによる実施状況の検証を行った。すなわち、各アクションプランの策定と実行については、ヒアリングと中間評価を実施し、年度末には同じく最終評価を行った。なお、今年度より小項目ごとに大学全体としての視野・視点からの達成度についての評価も行った。

③ ガバナンスの推進

本学のミッションを実現し、駿大ブランドの構築・強化を図るために、内部質保証の強化をはじめとするさまざまな取組を行い、教学ガバナンスを推進した。具体的には、内部質保証推進委員会において、第3期認証評価における提言（改善課題）及び「改善要素」に対する改善対応について確認した上で、自己点検評価分科会において、それらの改善対応の作業を実施した。さらに、そうした作業の進捗状況は、内部質保証推進委員会において検証した。なお、内部質保証推進委員会では、中途退学防止に関する諸取組や大学院研究科の募集強化及び組織のあり方などについて、全学的見地に立った再点検・検証を進めた。その他、外部の教育機関に3ポリシーに加えて内部質保証システムの検証を依頼し、有効に機能しているとの評価を得た。また、各学部、研究科、センターにおけるFD・SD会議の内容について、学長・副学長会議や部局長会議において検証した。さらに、教員評価制度の実施と検証、適切な情報公開などを「教職協働」で推進した。

(2) 「教育力の駿大」

コロナ禍の中、感染防止措置をとりながら、秋学期には99%以上の授業を対面で実施した。一方で、平常時において遠隔授業を行うことを可能とする学則・大学院学則の改正を行い、ポストコロナを見据えた多様な授業形態のための環境を整備した。また、カリキュラム改革に関する全学委員会を立ち上げ、現行カリキュラムの検証と次期カリキュラムの検討を行った。なお、この委員会では、第3期認証評価における「改善課題」や「改善要素」を確認

した上で、学部や大学院における3ポリシーの改正についても検討した。

教育成果の把握については、春学期及び秋学期授業アンケートを実施するとともに、学生ヒアリングを行い、授業内容やカリキュラムについて意見聴取を行った。なお、授業アンケート結果を踏まえて各教員は「授業改善計画書」を作成・提出して、教育改善に努めた。さらに、F評価の多い教員、授業アンケート結果に課題のある教員に対する学部長、センター長などによる面談を実施して授業改善を促し、教育の質の保証に努めた。その他、「新入生アンケート」、「卒業生ふりかえりアンケート」などを実施し、IR実施委員会、学長・副学長会議などで結果の分析・検討を行った。また、ジェネリックスキルを測定するため民間で開発されたプログラムであるPROGの全学年導入に向けて、準備を進めた。

Society5.0に向けた数理・データサイエンス・AI教育推進に向けて、パイロット科目である「データリテラシー入門」を開講し、リテラシーレベルの能力を身につける授業科目の設置の準備を進めた。さらに、カリキュラム改革における全学委員会において、次期カリキュラムでは、数理・データサイエンス・AI教育に対応する全学共通の必修科目として「データリテラシー演習」を開設することを決定した。

(3) 学生満足度の高い大学

学生の主体的活動の支援として、学生企画・親睦企画を11回開催した。また、駿輝祭はハイブリッド形式で開催し、2日間で延べ3,700人を超える来場者があった。なお駿輝祭ではスポーツ体験会を実施し、約800名の来場者があった。その他、運動部の学生が中心となって、子供サッカー教室、親子駅伝大会、こどもラグビー体験会を実施した。

学生の個性に応じて適切な支援を行うために、「健康状況調査報告書」や「学生健康調査」の内容を参考にして、「気になる」学生を抽出して、各学部のFD・SD会議等で情報共有を行った。その中で、更に支援が必要と思われる学生については、FA、学生支援課、学習相談室、カウンセラーなどが連携して対応した。また、学生には、ポタロウ等を通じて「学習相談室」の周知を図った。その他、学生支援力研修動画を作成し、教職員に公開した。また、『健康相談ハンドブック』を改訂し、教職員全員に配付した。

中途退学者の減少については、大学生活へのスムーズな移行に向けて、入学前準備セミナーと新入生セミナーを全学的に実施した。また、成績不振学生と出席不良学生のみならず、奨学生で成績不振により警告を受けた学生も面談対象に加え、FAとCAによる面談指導を徹底した。奨学金については、学生と保証人に対して、日本学生支援機構を中心とした奨学生の募集情報の周知徹底を図った。その他、留学生を対象として、元加治湧水めぐり、京都への旅行、イルミネーション見学、入間向陽高校の「探求」授業内交流などを実施し、国際交流を図った。

(4) 地域連携の推進

2022（令和4）年度も依然としてコロナ禍の状況ではあったものの、地域の知の拠点として本学の役割は重要であるとの共通認識の下、各事業を持続可能なものとするため、環境に適した形に再構築し、工夫して取り組んだ。

また、地域課題の解決等に向けて、埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）会員校、会員自治体及び会員事業者などとの連携を強化し、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」に基づき事業を展開した。

（5）内部質保証

「駿河台大学内部質保証方針」に基づく内部質保証推進委員会及び自己点検評価分科会を中心とした内部質保証システムを基盤とし、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」を踏まえて、全学レベル、組織レベル及び構成員レベルにおけるPDCAサイクルの着実な運用に務めた。それに際し、第3期認証評価における大学評価結果（2022（令和4）年3月受領）を踏まえた改善対応の進捗状況確認を行った。

また、内部質保証推進委員会における自己点検・評価活動として、

- ・3ポリシー及び内部質保証の点検・評価結果（外部評価）について
- ・「教職課程自己点検・評価報告書（案）」について

等の検証を行った。

経営戦略会議及び内部質保証推進委員会においては、中途退学防止に関する諸取組について検証を行った。

学習成果の可視化・測定に際しては、学習成果の客観的把握のために、1年次生及び3年次生における「PROG」テスト結果等を基にした「駿大成長チャート」の作成・配付を行うとともに、ディプロマサプリメント作成を目的に、2023（令和5）年度からの、2年次生、4年次生を加えた全学年での「PROG」テスト導入を目指し準備を進めた。

これらの今年度の改善活動は、2023（令和5）年度に予定している「第11回自己点検・評価報告書」作成につながる諸要素であると考えている。

（6）第一幼稚園運営の基本方針

建学の精神「愛情教育」を基盤とし、主体的に考え、行動する力を育み、人格形成の基礎となる幼児期にふさわしい遊びや生活を通じた教育を実践した。「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」に基づき、教育目標「心もからだもじょうぶな子」「くふうしてよく考える子」「思いやりのあるやさしい子」の育成を目指して、教職員と保護者が一体となり取り組むなど、事業改革の推進に努めた。

2. 2022（令和4）年度決算

2022（令和4）年度から5年間で達成すべき目標を定めた「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」の下、新型コロナウイルス感染症に対しては状況に応じた柔軟な措置を講じつつ、教職員が一体となって教育の質の維持及び財政基盤の安定化に取り組んだ。

大学部門では、2019（令和元）年度以降、収容定員の充足並びに収支決算における収入超過の状況を継続し、2021（令和3）年度大学評価（認証評価）における「事業活動収入に対する翌年度繰越支出超過額の割合」が高いとの指摘を踏まえ、適正な収支の維持に向けた取

組を進めた結果、8.7%の改善となった。

幼稚園部門においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策、省エネ対策を講じつつ、安全・安心な教育環境の維持に努めた。園児数の減少による保育料収入の減少が懸念されるものの、預かり保育の充実や補助金の積極的な申請等による安定的な収入確保、園児数に見合った保育補助員等の適切な配置による人件費の抑制、複数年での計画的な補修整備により適正な収支バランスを図った。

法人全体の2022（令和4）年度決算では、収入の柱となる学生生徒等納付金収入が、2019（令和元）年度に改正した学費の学年進行により前年度比1億568万円の増加となった。支出では、原則として前年度経費を上回らないとする予算編成に基づきながらも、対面授業の再開と光熱水費の高騰により教育研究経費支出が1億3,704万円の増加となった。人件費支出は定時昇給等により退職金支出を除き3,992万円の増加となった。事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額は、2018（平成30）年度以降収入超過が続いており、2022（令和4）年度においても10億1,202万円の収入超過となった。

「中・長期財政計画」として2022（令和4）年度までの達成目標として掲げた財務比率の状況は、事業活動収支差額比率17.3%、人件費比率36.0%と目標達成を継続している。教育研究経費比率は、37.5%となり、目標の35%以上を達成した。2021（令和3）年度大学評価（認証評価）において低く推移していると指摘された積立率については、2021（令和3）年度に2022（令和4）年度までの改善目標60%を達成し、2022（令和4）年度では68.4%となり、更に2027年度には80%まで改善させることを目指している。

II 駿河台大学

1. 教育の充実

(1) 教育の目標

建学の精神である愛情教育に基づく「教育力の駿大」を実現し、「地域社会の諸活動の中で中核的役割を担う幅広い人材を育成する」ために、3つのポリシーを踏まえ、以下の方策や改革を計画・実行した。

(2) 大学の3つの方針（ポリシー）

① 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

駿河台大学(以下、本学という)は、建学の精神「愛情教育」を基本理念とし、各学部が定める学則別表第Iのカリキュラム表に示される各科目群の卒業要件並びに124単位以上の履修という卒業要件を満たすことにより、グローバル化の著しい現代社会における地域社会の諸活動の中で中核的役割を担う幅広い人材を育成することを目的としています。これを実現するために、下記(1)～(5)の「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の活用力を身につけることを目標とします。

(1) 基礎的な力

社会人に必要な読解力や文章力を有し（言語処理力）、数的処理や推論、図の読み

取りなどができます（非言語処理力）。さらに、目的達成に向けて情報源と情報収集方法を適切に選択し、必要な情報を集めることができます（情報収集力）。

(2) 考える力

様々な角度から物事をみつめ、広い視野から筋道を立てて考えることができます（論理的・多面的思考力）。また、必要な情報を客観的かつ多角的に整理し、本質を見極めることができます（情報処理力）。さらに問題解決までのアイデアやプロセスを柔軟に創造、構想することができます（構想力）。

(3) 行動に移す力

自ら行動を起こし、柔軟に対応しながら粘り強く課題に取り組むことで、目標を達成することができます（主体的行動力）。また、自分の感情や言動をコントロールし、ストレスに対処することができます（自己統制力）。さらに、物事を前向きに捉え、自信をもって取り組むことで自らを成長させることができます（自信育成力）。

(4) 協働する力

相手の意図や置かれている状況を理解し、自分の意見を適切に主張することができます（コミュニケーション力）。また、集団や組織の中で建設的な議論を促し、様々な意見を調整して合意に導くことができます（統率力）。加えて、自分や周囲の役割を理解し、互いに連携・協力しながら物事を行うことができます（チームワーク力）。

(5) 総合的な力

自分や自分の身のまわり、あるいは社会のあるべき姿と現状を適切に認識し、様々な角度から分析して課題を発見することができます（課題発見力）。加えて、実現可能な目標を設定し、そこに至る効果的な方策を立て（計画力）、問題解決に向けて努力を継続することができます（問題解決力）。

(6) 専門的知識・技能を活用する力

自ら学ぶ学位プログラムの基礎となる専門的知識・技能を修得し、その内容を卒業研究またはゼミ研究にまとめることができるとともに、獲得した専門的知識と技能を様々な場面で活用することができます。

② 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学は、ディプロマ・ポリシーにて掲げる「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の活用力を修得させるために、共通教養教育、専門教育の各科目を体系的に配置し、講義科目に加え、4年間を通しての少人数ゼミナール、さらにアウトキャンパス・スタディ、アクティブ・ラーニング等の先端的手法を取り入れた授業を開設します。

また、科目ナンバリングを行い、各科目の関連や難易度を示すとともに、カリキュラムツリー等を用いてカリキュラムの体系を示します。

教育内容、教育方法、評価については以下の通りです。

1. 教育内容

(1) 共通教養教育

共通教養教育は、4年間の学修の基礎となる知識や技能と、地域社会の中核を担う社会人としての基礎となる知識や技能を、バランス良く身に付けられる内容としています。

具体的には、まず、高校までの教育から大学での教育への移行をスムーズなものとするため、充実した導入教育（初年次教育）を行い、大学での学びの基本とスキルの

確実な修得を図ります。加えて、グローバル化の著しい社会において必要な語学や海外の文化を修得させる教育、体系的で効果的な全学共通のキャリア教育を行います。

また、社会を理解するための基本的視点・考え方を修得させるとともに、地域社会を理解するための基本的視点・考え方も修得させる教育を行います。そして、それらの応用として、現実の地域社会における実践的な学びの場を提供します。

さらに、計画的に4年間の学修を進めることができるよう、専門教育の礎となる学部科目を必修科目として配置しています。

(2) 専門教育

専門教育においては、基本的には、様々な社会活動に対応できる専門基礎教育に重点を置いた内容としています。その上で、専門分野の体系性に基づき、基礎から応用までを無理なく学べるように科目を配置するとともに、専門教育を通じて身に付けた知識・技能を活かした進路を目指すことができるように、必要な科目を配置しています。

その一方、専門科目においても、全科目で駿大社会人基礎力の育成を図り、4年間を通じて総合的な駿大社会人基礎力を育成していきます。

専門教育全体で身につけた知識・技能の集大成として、4年次では、卒業研究またはゼミ研究を必修とします。

2.教育方法

愛情教育という建学の精神を具体化するために、4年間を通じて少人数制のゼミナールを配置し、担当教員によるきめ細かい指導により、ひとりひとりの個性や夢を尊重しながら、駿大社会人基礎力の確実な育成を図っていきます。また、学生が教員との協働の中で成長を実感できるようにすることで、学生の主体性や行動力・実行力を向上させます。

主体性や行動力・実行力を高めながら、課題発見能力や問題解決能力を育成するために、PBL (Problem-based Learning・Project-based Learning) を始めとするアクティブ・ラーニングなど、先端的教育方法による講義を積極的に実施します。

また、アウトキャンパス・スタディでは、近隣の様々な社会資源を活用し、現実の地域社会の中で学ぶ経験を提供します。

3.評価

本学では、ディプロマ・ポリシーにて掲げる「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の総合的な活用力の修得状況を、①駿大社会人基礎力の到達度の確認、②各科目のシラバスに定める成績評価、③卒業研究またはゼミ研究の成果把握、によって総合的に行います。

駿大社会人基礎力の到達度の確認は、ルーブリックを活用して行います。すなわち、社会に出るまでに身につけるべき能力を駿大社会人基礎力として5つの力・15の能力要素に分類し、ルーブリックを用いて年次ごとに測定した結果を、PROGテストの併用によって客観的に検証します。各年次において測定された駿大社会人基礎力は、各自が履歴として一覧することができるので、学生がどれだけできるようになったのか到達度を確認しながら、基礎力の向上を図ることができます。

成績評価は、学習の到達目標の明示から始めて、多様な評価項目を異なった比重で評価し、最終の成績評価に活用します。その際には、記憶だけではなく、様々なスキルを査定します。なお、学生には成績だけでなく、フィードバックを与えることにします。

卒業研究またはゼミ研究については、各学部が作成したチェック表を活用し、総合的な評価を行います。

③ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

建学の精神である「愛情教育」に共感し、常にグローバルな視野の下、地域社会の諸活動の中で中核的役割を担おうとする人材を求めます。

高等学校等までの学びを通じた基礎的な知識に加え、身近な問題に関心を抱き、自身の生活とどのように関連しているかを自ら学び考え、意見を表現する力を身につけた者、さらに、大学で学んだ知識・技能を社会で活かしたいという強い意欲を持っている者を歓迎します。

高等学校において学んできてほしいこと、身につけてきてほしいこと

大学教育は、高等学校等における学びの基礎の上に成立しますので、以下のことを求めます。

- (1) 高等学校等における科目を幅広く履修し基礎学力を身につけている。
- (2) 文章や言葉の理解力、表現力に関する、基礎的な力を身につけている。
- (3) 主体性を持って、多様な人々と協働し、集団生活を通してチームの一員として活動できる力を身につけている。
- (4) 社会や文化に関する問題について、知識や情報を基にして、説明することができる。

以上のような入学者を選抜するため、本学及び志望学部の教育を受けるために必要な基礎学力や「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」等を各入学試験で審査します。

(3) 教育の充実のための方策

「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」において「教育力の駿河台大学」を実現するために以下の取組を行った。

2021（令和3）年度以降入学者適用カリキュラムに基づく教育を実施し、その成果を検証しながら、2024（令和6）年度以降入学者適用カリキュラムの編成作業を進めた。

教育成果の把握、分析に基づく教育改善を実践した。シラバス・授業アンケート・授業改善報告書・PROGテストを基に教育改善のための分析を行った。授業アンケートの結果や授業改善報告書を基に授業の事例研究を行い、全学FDや全学研修会を通じて授業担当教員の教育力向上を図った。

新型コロナウイルスの感染問題が長期化したことを受け、対面授業の拡大と安全対策の両立を図る取組を行った。まず春学期は、実技・実習・演習科目、必修の総合科目（語学・情報処理・キャリア）、専門科目群の講義を中心に対面授業を実施することで教員と学生による学内でのコミュニケーションに基づく教育を促進し、教養・地域科目群の講義科目を中心にオンライン授業を継続することで、感染予防対策と学びの機会の確保に努めた。オンライン授業では、e-learningシステムであるMoodleを用いたオンデマンド型の授業やビデオ会

議ツールであるTeamsやZoom等によるリアルタイム型の授業を行った。そして秋学期については、4年間という限られた時間の学生生活の中で、授業を始めとする直接の対面による学生同士や学生と教職員との人的な交流が、本学の「愛情教育」の下で豊かな人間性を涵養する上で重要な要素の1つであると考え、教室等における感染防止措置を継続しながら、ほぼ全ての科目において対面授業を再開した。

学生による主体的な学びを促進するために、対話型教育や問題発見・解決型教育の推進を図った。例えば、学部・センターでのFDや全学研修会を通じてアクティブ・ラーニングの実践事例を紹介し、教員間で情報交換を行った。また、授業見学を通じて先端的な授業方法やアクティブ・ラーニングが行われている授業を学内公開することで主体的な学びを可能とする授業の拡大を図った。秋学期にほぼ全ての授業において対面授業が再開されてからもMoodleを利用した予習復習の促進や授業課題の提示を通じて授業外学修時間の確保を試みた。

学習支援については、健康相談室、グローバル教育センター、情報処理教育センター、キャリアセンターが密接な連携を取りながら行った。コロナ禍が長期化する中、安全対策を講じながら、年度当初から学習相談室において対面による学習支援を開始し、2023（令和5）年1月末時点で延べ198人が利用した。

（4）教育成果の多面的測定

授業アンケート、授業改善計画書、学生生活基本調査、PROGテスト等を用いて教育成果の多面的な測定を行った。PROGテストの活用について引き続き検討を行い、3年次生に対して「駿大成長チャート」の配付を行い、優れている力や伸びた力等を学生に伝えることで就業力向上につながるサポートを行った。

（5）カリキュラム改革

2024（令和6）年度以降入学者適用カリキュラム改革に関する全学委員会を開催し、ディプロマ・カリキュラム・アドミSSIONの3つのポリシー、科目区分、卒業要件等、新カリキュラムの概要について検討し、編成作業を行った。カリキュラム改革作業を通じて、駿大社会人基礎力が修得できるように体系順次性を強化するとともに、スリム化・志願者の確保・学習意欲の向上に資するカリキュラムの編成を図った。

（6）総合研究所

総合研究所の教育・AI・データサイエンス研究部門にて教育研究のプロジェクトが行われている。2022（令和4）年度の研究プロジェクトは、「学校におけるSDGs・ESDの推進ー魅力ある総合的学習づくりのための実証実験ー」の1件を実施し、同研究所での報告等を通じて成果を共有した。

（7）グローバル教育センター

新型コロナウイルス感染症の問題が長期化する中、グローバル教育センターにおいては安全対策を継続しながら、対面方式による海外留学業務、一般留学生業務、語学教育業務の再

開・拡充などが進められた。

海外留学業務については、新型コロナウイルス感染症拡大が世界的規模で継続したため、交換・派遣留学の実施が見送られたものの、海外語学演習(海外での語学研修)については、春休みの送り出しに向けて秋学期の事前授業から再開した。

一般留学生業務については、外国人留学生の交流促進を目的とする行事を安全対策の下、対面方式での開催を拡大し、9月には宿泊を伴う留学生旅行を再開したほか、5月、12月、3月にはそれぞれ日帰り旅行を開催した。加えて、2月には埼玉県内の公立高校における総合的な探究の時間を活用して、本学に在籍する外国人留学生16名が高校に赴き、高校生とコミュニケーションを図る交流を行った。また、在留資格や出入国管理の手続きが臨時措置的に変化する内容をその都度把握し、留学生の手続き支援を行った。

語学教育業務については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に配慮しながら全ての語学科目で対面授業を実施した。また、各語学の検定試験・能力試験の受験支援と資格試験の学内実施(英語・中国語)、English Café(英会話)、中国語広場、長期休業期間中の英語講習会など外国語学習者に対するサポートも実施した。さらに、駿大外国語プレゼン大会(第10回)を開催し、学生の発表の機会を確保した。

(8) 地域との連携・協働

新型コロナウイルス感染症への安全対策を講じながら、アウトキャンパス・スタディなど地域連携・協働に基づく授業の対面方式による実施を全面的に行なった。

高大連携特別授業は、例年どおり5月に実施した。しかし、コロナ禍に伴う高校側のスケジュールの事情により、高大連携校のうち4校の参加が困難になったことから、高大連携特別授業は飯能高校及び羽村高校計22名の参加による実施となった。

(9) 大学院

新型コロナウイルス感染症に対する安全対策を講じながら対面授業が実施され、地域社会に貢献できる専門的知識人の養成を図った。総合政策研究科では、飯能市、入間市及び日高市の職員を対象とする委託生の受入れを引き続き実施した。心理学研究科では、資格試験の支援体制を整え、公認心理師や公務員を志望する大学院生へのサポートを行った。また、2024(令和6)年度以降入学者適用カリキュラム改革に関する全学委員会において大学院における3つのポリシーなどについて検討作業を行った。さらに、大学ホームページで本学の特色や魅力等を広報する等、入学定員確保に向けて取り組んだ。

2. 学生募集の強化

(1) 学生募集強化のための基本方針

高校生や受験生、その保護者、更には高校教員に、本学の「強み」である「ひとりひとりと＝学生一人ひとりの個性と夢を尊重し、ともに歩む大学」を訴求することを通し、好意・好感を得ることを学生募集活動の基本方針とした。本学の強みは、在籍者4,000名強の大学であるがゆえに可能な教育の実践にあり、その成果とも言える就職実績や丁寧な学生支援

体制にある。この方針の下、学生募集活動を行い、入学者選抜を実施した。

2021（令和3）年度に受審した公益財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）の結果、大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が低いため、定員管理の徹底が求められた改善課題については、広報活動の活性化と学内進学者の促進に力点を置き、入学定員の充足に努めている。

（2）入試方法の改善

3つのポリシー、とりわけアドミッション・ポリシーを念頭に置き、高校生や受験生の進路選択行動や受験動向の把握に努め、入学者選抜への反映を行った。

新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、受験生には事前に健康管理等の注意事項を告知し、試験当日は感染症防止対策を施した。また全ての方式において罹患患者等への日程振替の措置を講じ、受験機会の確保に努めた。

2023（令和5）年度の入学者選抜は、アドミッション・ポリシーの下、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価・判定する方針により、全ての方式において選考内容を公表した上で、公正な試験を実施した。

志願者は前年度より減少したものの、本学の学生募集を支えている学校推薦型選抜「指定校制推薦1期」が堅調であり、また一部の方式で併願式を取り入れた総合型選抜の志願者が昨年度を上回ったこともあり、入学定員910名に対して、1,047人（入学定員充足率115%）の入学者を得ることができた。

（3）入試広報活動の改善

高校生、受験生、その保護者に本学の強みを直接紹介する貴重な機会として、オープンキャンパスを位置づけ、学生募集活動の中心に据えた。

コロナ禍での学生募集活動も3年目に入り、感染予防を施した上での活動範囲が徐々に広がる中、高校での進路ガイダンスが数多く実施されるなど、対面型の活動が戻りつつある。対面型の広報活動が拡大できたことなどにより、オープンキャンパスの来場者数は、昨年度比で166%、一昨年比では408%の増加となった。

次年度においても、オンライン型の広報活動を継続しつつ、対面型の活動を重視し、各種媒体と相乗していく方針の下、時勢による改善を行いながら、取り組んで参りたい。

3. 中途退学者減少への取組

中途退学率3.5%以内を2022（令和4）年度目標とし対応に努めた結果、最終的な数値は3.5%となり、目標を達成することができた。

教職協働による『中途退学防止プロジェクトチーム』で検討、取り纏めた中途退学防止策（2019（平成31）年2月提言）については、「学生対応力強化」や「駿大メソッド」などのプロジェクトチームを中心に施策を進めることができた。

（1）学習困難学生・出席不良学生への積極的な対応

① 学習相談・学習支援の強化

健康相談室が中心となって運営している学習相談室（NPO法人育て上げネットと一部業務連携）を、対面を中心として、年度当初から稼働させ、教務課・学生支援課・グローバル教育センター・情報処理教育センターとも連携し、1年次生及び2年次生の適応支援及び学習支援に努めた。また、健康相談室職員が各学部FD・SD会議に出席するなどして有機的に情報交換を行い、支援が必要な学生の早期発見・対応に努めた。

要支援学生の学習相談室利用に際しては、当該学生の所属学部やFAとの連携をより密にし、適切な適応支援・学習支援に注力できる体制整備を行った。その結果、2022（令和4）年度の学習相談室の利用は延べ198件（2023（令和5）年1月31日現在）であった。

② 各種面談等学生対応スキルの可視化と底上げ

FA・CA制度及び各種面談の改善の一環として2021（令和3）年1月に「学生支援ガイドブック」を発行した。2022（令和4）年度においては「健康相談ハンドブック」を刊行するとともに、「学生支援力研修動画（基本スキル編）」及び「学生支援力研修動画（目標支援スキル編）」を作成し、公開した。

（2）経済的困窮学生に対する支援の充実

コロナの影響が残る中、学生への日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）募集に際し積極的な広報を行い、家計急変採用者や緊急・応急採用者の円滑な選考に努めた。

また、修学意欲が高く、経済的理由により修学が困難となっている学生を対象とした、本学独自の給付奨学金制度（給付金20万円）について、募集（2回）を行い、下記の人数の学生を採用した。

第1期募集：45人申請、39人採用

第2期募集：20人申請、11人採用

（3）学生のためのアメニティの整備

2022（令和3）年度はほぼ対面での授業となり、メディアセンター「ラーニング・コモンズ」の利用者は503人（2023（令和5）年3月1日現在）と2021（令和3）年度（269人）の倍となった。また、コロナ感染拡大防止措置により、第二講義棟15階スカイラウンジ並びにメディアセンター5階については秋学期閉鎖とせざるを得なかった。ラーニング・コモンズについては、学生の利用促進、自主的な学びの場として活用できるよう、2023（令和5）年度改修に向けて準備を進めている。

第二講義棟1階の学生ラウンジ活用策の検討についてはポストコロナに向けた継続課題である。

アスリート支援の充実を目指し、陸上競技場のフィールド人工芝及びタータントラックの改修を行い、2023（令和5）年3月より運用を開始した。

（4）その他支援を必要とする学生に対する組織的支援

各学部FD・SD会議の場を活用して、学部と健康相談室・学生支援課、キャリアセンターとの学生に係る情報の交換・共有に努め、関係者間での連携作業を適宜行い、また、コロナ禍に伴う学生へのメンタルヘルスケアについても、相談窓口体制の周知とともに、適切に対

応することができた。新入生に関しては、入学時の各種情報や過去の出席不良学生や成績不振学生の傾向等に基づき、注視する必要があると思われる学生（中退高リスク学生等）の情報を学部提供、共有し、中退リスクの高い学生への適切かつ予防的な指導の一助とした。

（５）留学生への対応

コロナ禍で滞っていた留学生の交流を促す施策の一環として、父母会の支援の下、5月、9月、12月、3月に外国人留学生懇親企画を実施した。特に9月には、3年振りとなる旅行を実施し、学生参加者38人と京都へ出掛けた。ポストコロナに向けて、グローバル教育センターと協働しての留学生サポートを更に強化したい。

4. 就職支援の強化

長引くコロナ禍の出口がようやく見え始め、大卒求人倍率も全体として回復基調にあるものの、本学の学生が多く就職する中小・中堅企業の採用意欲はその回復に力強さを欠く結果となった。企業による採用活動のリモート化も一般化するなど、引き続きコロナ禍前とは大きく異なる採用環境の中での就職支援が求められた。キャリア支援科目の多くは対面授業に戻ったものの、就職行事は専らオンラインを中心に実施されたが、個別面談については従来の経験も踏まえて、対面とオンラインの2つを併用し、より柔軟な支援体制を整えた。このような状況にあって、内定獲得ペースは継続して前年同時期を上回り最終的に97.7%の就職率と、昨年度の95.6%を上回る結果となった。

（１）就職活動の早期化に対応した支援体制の確立

3年次のキャリア支援科目とキャリアセンター主催の課外行事が連携してインターシップへの参加を促した結果、その参加率は前年度を上回る結果となった。個別支援についても、前年度に引き続き対面とオンラインの2つを併用するなど柔軟な支援を行った結果、3年次生・4年次生ともに個別面談数が前年度を上回る結果となり、就職活動の早期化に対応することができた。

（２）学部とキャリアセンターとの緊密な連携による支援体制の強化

内定獲得状況をリアルタイムで把握することができる「就職活動状況調査確認表」を活用し、ゼミ単位での状況確認を随時行う体制を強化した。4年次生を対象とした学部ごとの就職活動一斉調査についても従来の4学部から5学部での全学部実施となり、相互に調査方法や結果を共有するなど支援プロセスの標準化を進めた。また個々の学生が持つ就業力を各学部と共有する体制についてキャリアセンター委員会で検討を重ねた結果、次年度の3年次キャリア支援科目において当該情報を把握し、各学部に還元することとなった。

(3) 大学・学生・保護者の三位一体の就活支援体制

就職活動に対する保護者の適切な理解・支援を得るため、4月の入学式（1年次生の保護者を対象）、6月の父母会総会（1・2年次生、3年次生、4年次生の保護者をそれぞれ対象）、9月の就職セミナー（3年次生の保護者を対象）において質の高い就職活動情報を発信した。また対面での情報発信のみならず、従来通り就職支援関連情報のメール配信サービスの利用を訴えることによって、新卒採用市場の変化といった重要情報の提供を確実に行うことができた。

5. 教育体制の整備

(1) 教員定数の見直し

教員組織の編成方針を念頭に、学部とセンターの教員定数を配分し、新規教員の選考を行った。具体的には、本年度の教員定数に基づき2人の教員の任用と2人の実務家教員の再任用を決定した。さらに、10月以降に5人の教員から退職の申し出があり、そのうち3人の後任については新たな人事を起こして補充を行った。残る2名分の補充については、次年度の教員定数の確定を待って、任用を進める予定である。

(2) 教員採用の方針、適切な教員組織の編成

本学の求める教員像を前提として、各学部、各センター、大学院の将来構想を踏まえて、研究、教育、社会貢献などの観点から教員を任用した。教員組織の編成については、若手教員比率や女性教員比率を配慮し、専門科目と共通教養科目のバランスなども考慮した編成を行った。

(3) 教員評価制度の見直し

研究分野に関する評価制度を実施した。また、教育、研究、管理運営、社会貢献の4分野にわたる総合的な教員評価を実施した。評価に際しては、学部長とセンター長から提出された所属構成員の評価結果を受けて、教員評価制度委員会において審議し、決定した。さらに、評価制度の実施がもたらす効果や運用面の課題などについて検証を行い、次年度以降の教員評価制度のあり方について検討した。

(4) 事務職員の体制整備

「学校法人駿河台大学グランドデザイン2026」の「人事計画・組織改革」に基づき、本学の安定的な大学運営のために、中途採用による事務職員の募集活動を行い、計画のとおり、9月1日付及び10月1日付にて事務職員3人を採用し、人員配置を行った。

また、事務職員として必要な知識を身に着けるためのスタッフ・ディベロップメント(SD)を実施し、事務職員の資質向上を図り、本学の発展に寄与する人材育成の取り組みを行った。

(5) 教育研究環境等の整備

最適な教育研究環境の確保のため、計画的に施設・設備の改修や更新を行った。

2022（令和4）年度は、大学部門では、陸上競技場のトラック・人工芝改修を始めとし、

大学会館の外壁補修、陸上競技場外周ランニングコースの整備、7404教室（AVホール）の視聴覚設備更新、3101教室プロジェクター設備導入、教室マイク設備改修、メディアセンター内非常用放送設備の更新、メディアセンター及び教室の照明LED化、7301教室の机・椅子更新、野球場周辺の練習施設整備など教育研究機能の充実を図った。幼稚園部門においても、ミスト発生装置増設、非接触式体温検知器整備などにより安全な教育環境の維持に努め、前年度の保育室照明のLED化に続き、プレイルームの照明LED化を実施、保育室等の空調設備更新など、省エネ対策にも取り組んだ。

6. 地域連携の推進

2022（令和4）年度の地域連携は、本学の「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」のロードマップとTJUPの取組との連携を引き続き図った上で展開した。一つひとつの事業を連携先と協力し、社会情勢に応じて見直しながら取り組んだ。

（1）自治体・企業等と連携した学生の学びの場づくり

本学の教育活動の特色であるアウトキャンパス・スタディの授業科目を中心に、学生に対して直接的に経験できる機会を多く提供することができた。

例えば、「地域インターンシップ」では、「対面」と「オンライン」の併用を効果的に行い、80名超の学生を、地域の企業・団体へ実習生として送り出し、学生満足度も非常に高い数値となった。

また、「まちを元気に、まちで元気にプロジェクト」では、学生にとって分かりやすい履修方法への移行に着手した。

（2）地元住民の学びへの貢献

地域の教育拠点として、本学の資源を活用した公開講座等を開講し、地元住民に生涯学習の機会を複数提供することができ、受講者満足度も高い数値となった。

コロナ禍で導入した新たな手法であるオンラインによる活動を定着させて学びをとめない体制作りに取り組んだ。また、様々な連携先と協働して、幅広い年代への教育支援を行った。

（3）地域プラットフォーム事業等の展開

地域課題の解決等に向けて、合同入試説明会、公開講座、単位互換制度、共同研究、施設共同利用、学生の相互交流活動、地域イベントへの教職員・学生派遣、地域企業との連携による企業セミナー、地域企業との連携によるインターンシップ等に取り組んだ。

その結果として、令和4年度私立大学等改革総合支援事業タイプ3「地域社会の発展への貢献（プラットフォーム型）」に選定された。

7. 教育・研究活動の活性化

教育力の組織的向上に向けて、FD委員会により、全学的な授業公開を実施した。また、「駿大メソッド」による基礎力の育成については、駿大メソッドプロジェクトチームによる継続

的な検討が行われるとともに、その内容や活動については、全学研修会において報告した。さらに、学修者本位の教育を支援する環境整備の一環として、ラーニング・コモンズ改修に関して、学生にヒアリングを実施するなどして、多様な学習スタイルの場を提供するための準備を進めた。

教員の研究活動については、個人研究費を研究活動の実績に応じて配分することにより、活性化を図った。また、年間9回の研究倫理審査会を開催するとともに、簡易審査(迅速審査)に向けて、「迅速審査に関する注意事項」を周知した。駿河台大学総合研究所では、「教育・AI・データサイエンス」と「地域研究」の2部門でプロジェクト申請を受け付け、合計8つの課題を採択した。その他、特別研究助成で1件の課題、また出版助成は2件を採択した。

研究成果の地域還元については、本学の紀要である「駿河台大学論叢」、「駿河台大学教育研究」、「駿河台大学地域研究」を刊行し、それぞれに投稿された総合研究所シンポジウム記録、在外派遣研究、特別研究助成にかかわる報告、総合研究所研究プロジェクト採択課題にかかわる論文などを公開した。また、総合研究所主催のシンポジウム「格差社会のこれから」と、同じくシンポジウム「飯能発!地域資源を活用したESD・SDGs～次世代にバトンを引き継ぐためのヒント～」を開催した。さらに、心理カウンセリングセンターが地域に開かれた相談施設として、幅広い年齢層と分野に対応した相談活動を行った。

外部資金の獲得については、本年度の科学研究費助成事業の採択状況は、新規5件、継続9件の合計14件であり、申請率は23.5%であった。その他、日本学術振興会の研究活動スタート支援に1件が採択された。

8. 自己点検・評価の継続

本学の中期計画である「学校法人駿河台大学中期計画(グランドデザイン2026)」に基づき、「アクションプラン」の着実な実施を目的として、同中期計画策定の中心的機関である経営戦略会議と連携し、内部質保証推進委員会及び自己点検評価分科会を中心としたPDCAサイクルの機能向上をはかった。

それに際し、自己点検評価分科会では、2022(令和4)年3月に受領した、第3期認証評価における大学評価結果を踏まえ、第3期認証評価「駿河台大学に対する大学評価(認証評価)結果」における提言(改善課題)及び「改善要素」に対する改善対応の進捗状況について、2022(令和4)年8月末、12月、3月現在で各基準部会による報告をまとめ、改善内容の検証を行った。

III 第一幼稚園

1. 教育目標「心もからだもじょうぶな子」「くふうしてよく考える子」「思いやりのあるやさしい子」の具現化を図った、質の高い教育の推進
 - (1) 確かな教育力がある幼稚園

各学年の幼児の発達に応じた興味関心を十分に喚起できる質と量の環境構成を準備し、年間を通じて多様性のある教育内容を充実させ、主体的な幼児の育成、人格形成の基礎となる幼児期にふさわしい生活を展開してきた。結果として、教育目標の具現化を図ることができた。

(2) 多様な体験ができる幼稚園

人と共に喜びや感動、共感や感謝を味わう体験を十分に行ってきた。思いやりのある優しい子どもを育むという目に見えない育ちに関して、多くの人とのかかわりにより、人に関心や注意を向け、多様な体験を期待し、楽しむ姿勢が多く見られるようになった。また、自然体験、栽培活動に付随する収穫や調理、食事を通した食育体験を通しての学びがあり、保護者からの感謝も大きい結果となった。

(3) 知的好奇心が満足する幼稚園

知的好奇心や思考力を高めるために、近隣の環境を活かして園外保育を充実させると共に、園内の環境や指導方法に関して、幼児が知りたいと思える多様なきっかけづくりを行い、教職員全体で幼児の知的好奇心を芽生えさせるかかわりを有した。絵本や図鑑、ICT機器なども活用してきた。幼児の「知りたい」「調べたい」「試したい」を満足させる結果となった。

(4) 表現活動を通して心を通わせる幼稚園

言葉の獲得、自分の気持ちや考えの表現などは、幼稚園での生活が安定し、安心して過ごせることが前提となる。発達に応じた援助を行うことにより、喜んで園生活を送れるようにし、自己表現の場や活動を日常の中で味わえるようにしてきた。友達にも大人にも共感される喜びを感じられるようになってきている。「造形表現」、「音楽を楽しむ」、「劇遊びを楽しむ」などの行事体験を通して、自信を得てきたことも成果である。

2. 保護者や地域から求められ、選ばれる幼稚園運営の促進

(1) 共に学び合う教職員組織の更なる強化

園内研究で異年齢の幼児とのかかわりを通して豊かに育つ教育の研究から学んできた結果、教職員が互いの学年の実態を知り、考慮しながら共に指導を進めることができた。多様な視点をもって幼児を理解し、指導を構築するような教職員の力の向上となった。講師招聘、園外の研修会への参加など研修を充実させた。

(2) 育ちにふさわしい幼稚園環境の維持

安全で子どもの育ちにふさわしい環境とするために、遊具、施設の定期的な安全点検やメンテナンスを実施した。園庭の亀裂の補修も行った。怪我の起こりやすい時間帯を分析し、職員同士が連携して安全管理に努めた。

(3) 健康や衛生管理の徹底

安全で安心できる幼稚園とするため、新型コロナウイルス感染症を始めとする疾病の予防に向けた健康や衛生管理を徹底した。

(4) 幼稚園環境改善に向けての改修実施

LEDライトへの交換、冷暖房機器の交換等に関して、全館で完了した。環境を新たな視点で確認し合い、不具合の報告と修繕の流れがスムーズになった。

(5) 社会の変化に対応した幼稚園経営の模索

預かり保育の充実に向けた準備期間とし、次年度実施に向けて進められるようになった。社会の変化に応じた保護者のニーズを把握し、即時対応及び長期展望をもった計画など、幼稚園経営を常に模索してきた。

3. 地域と共にある幼稚園の構築

(1) 子育て支援の充実

保護者のニーズに対応した子育て支援を実施するため、水曜日、長期休業中の預かり保育を延長実施する準備の1年とした。保護者の子育て相談をいつでも受け入れる形で実施した。

(2) 情報発信の方法、内容の工夫・改善

本園の教育内容や幼稚園生活への理解を深めるために、ホームページやこども施設向けICTシステム「コドモン」、地域の子育て情報サイトの活用の仕方や情報発信を工夫し即時に公開するようにした。「わくわくだより」や園の周囲のフェンスへの写真掲示など親しみやすい広報の発信に努めた。

(3) 未就園児や保護者への支援充実

未就園児やその保護者への支援充実や本園の教育周知のために、プレ保育や園庭開放を工夫し、充実させた。入園に向けての判断の場となった。

(4) 地域の活用、情報発信強化

豊かな生活や体験を促し教育内容の充実を図るとともに、地域に本園の存在や教育をアピールするため、意図的・計画的に、近隣の公園や地域の施設、商店などを活用したことで、地域から親しみをもたれ応援される繋がりも得た。

IV 結び

大学では、まず、学生募集力については、一般選抜の受験者数が減少するなど課題は残したものの、厳しい経営環境の中で、今年度も入学定員の確保と収容定員の充足を実現することができた。しかし、大学院の定員未充足は、引き続き課題として残っている。また、中途退学者の減少については、減少傾向から横ばいに転じる状況となっており、より踏み込んだ対策が必要である。さらに、高い就職率の維持は、キャリアセンターを中心とするきめ細かな指導などにより目標は達成される見込みであるが、今後は大手企業就職者の増加などの実現が求められる。

こうした成果と課題を踏まえて、現在は内部質保証推進委員会を中心に、第4期認証評価に向けたさまざまな改善対応を行っている。本学における内部質保証「文化」の定着は、確

実に進みつつある。来年度も、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」を基点に、全学一丸となって教育力、就業力、学生支援力、地域力、研究力、学生募集力の強化と、管理・運営ガバナンスの推進に取り組み、駿大ブランドの構築・強化に努めることとする。

幼稚園では、直接的な体験を通して、子どもたちの学びを豊かにする教育が重要である。新型コロナウイルス感染症予防に努めながら、これまでの行事や活動を見直し、可能な形で発達に応じた体験を実施した1年であった。人とのかかわり方にも制限がある中で、園内の全職員と幼児、いろいろな保護者と幼児、園外での地域の方と幼児等、これまで何気なく営まれてきたことに関して、意識化して育ちに繋げる指導を行った。今年度の成果を保護者にも、地域や入園を考える層の方たちにも、広く見える形で広報活動を行い、本園の教育内容を周知し、入園定員の充足に繋げたい。

第3章 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

① 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:円)

	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
資産の部					
固定資産	24,708,238,111	24,394,954,518	23,539,773,237	22,934,742,596	24,479,183,765
流動資産	8,373,379,107	9,359,330,583	10,940,528,628	12,772,015,346	11,919,425,990
資産の部合計	33,081,617,218	33,754,285,101	34,480,301,865	35,706,757,942	36,398,609,755
負債の部					
固定負債	1,042,220,266	1,027,531,388	1,013,558,053	1,002,279,405	972,328,054
流動負債	2,138,771,241	2,347,402,119	2,359,932,613	2,398,763,984	2,108,543,067
負債の部合計	3,180,991,507	3,374,933,507	3,373,490,666	3,401,043,389	3,080,871,121
純資産の部					
基本金	41,736,907,772	41,957,238,483	42,179,696,028	42,392,072,438	41,986,599,878
繰越収支差額	▲ 11,836,282,061	▲ 11,577,886,889	▲ 11,072,884,829	▲ 10,086,357,885	▲ 8,668,861,244
純資産の部合計	29,900,625,711	30,379,351,594	31,106,811,199	32,305,714,553	33,317,738,634
負債及び純資産の部合計	33,081,617,218	33,754,285,101	34,480,301,865	35,706,757,942	36,398,609,755

② 財務比率の経年比較

下段は、医歯系大学を除く全国平均(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より)

年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
運用資産余裕比率	1.8年	2.2年	2.4年	2.8年	3.0年
	1.9年	1.9年	2.0年	2.0年	—
固定比率	82.6%	80.3%	75.7%	71.0%	73.5%
	98.8%	98.7%	98.2%	97.6%	—
流動比率	391.5%	398.7%	463.6%	532.4%	565.3%
	246.6%	251.8%	256.6%	262.9%	—
総負債比率	9.6%	10.0%	9.8%	9.5%	8.5%
	12.2%	12.2%	12.1%	12.0%	—
前受金保有率	535.7%	556.7%	610.0%	692.7%	751.0%
	348.7%	348.8%	358.5%	373.5%	—
基本金比率	99.6%	98.7%	99.0%	98.9%	99.0%
	97.3%	97.2%	97.2%	97.3%	—
積立率	47.9%	51.7%	56.7%	62.0%	68.4%
	79.3%	78.5%	78.0%	78.4%	—

(2) 資金収支計算書関係

① 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

収入の部	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
学生生徒等納付金収入	3,807,161,795	4,064,374,585	4,454,477,350	4,671,346,100	4,777,032,600
手数料収入	109,542,620	131,053,890	89,724,406	72,553,920	68,737,870
寄付金収入	26,672,319	27,888,996	24,878,216	53,964,995	26,073,610
補助金収入	348,841,500	456,869,500	581,497,900	545,119,000	598,101,150
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	212,234,200	205,706,665	207,101,200	207,720,750	218,345,434
受取利息・配当金収入	16,092,953	16,376,494	15,962,138	15,615,800	15,682,752
雑収入	334,283,018	158,870,657	140,460,924	339,463,864	127,641,066
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,510,701,750	1,667,095,500	1,771,690,250	1,797,755,700	1,572,140,700
その他の収入	1,106,834,182	1,253,779,067	999,450,186	1,109,402,054	1,305,557,113
資金収入調整勘定	▲ 1,736,578,129	▲ 1,584,223,826	▲ 1,785,814,934	▲ 2,083,219,066	▲ 1,904,395,731
前年度繰越支払資金	7,636,886,754	8,092,973,580	9,281,393,241	10,807,889,489	12,452,462,134
収入の部合計	13,372,672,962	14,490,765,108	15,780,820,877	17,537,612,606	19,257,378,698

(単位:円)

支出の部	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
人件費支出	2,400,532,071	2,136,425,862	2,150,120,338	2,168,839,505	2,122,892,107
教育研究経費支出	1,090,367,964	1,135,539,471	1,350,380,332	1,293,891,744	1,450,031,646
管理経費支出	415,120,581	419,595,510	365,973,318	395,148,069	436,163,229
借入金等利息支出	733,260	0	0	0	0
借入金等返済支出	33,330,000	0	0	0	0
施設関係支出	83,804,760	17,449,800	52,840,352	86,642,370	275,980,242
設備関係支出	545,047,545	595,955,545	54,141,765	194,313,957	134,486,508
資産運用支出	927,112	180,401	148,978	149,356	2,000,512,283
その他の支出	1,257,696,355	1,435,121,321	1,079,032,590	1,158,088,048	1,169,553,394
資金支出調整勘定	▲ 547,860,266	▲ 530,896,043	▲ 79,706,285	▲ 211,922,577	▲ 138,455,770
翌年度繰越支払資金	8,092,973,580	9,281,393,241	10,807,889,489	12,452,462,134	11,806,215,059
支出の部合計	13,372,672,962	14,490,765,108	15,780,820,877	17,537,612,606	19,257,378,698

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

科 目	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,823,735,452	5,025,471,293	5,477,229,996	5,871,339,629	5,791,862,730
教育活動資金支出計	3,906,020,616	3,691,560,843	3,866,473,988	3,857,879,318	4,009,086,982
差引	917,714,836	1,333,910,450	1,610,756,008	2,013,460,311	1,782,775,748
調整勘定等	115,176,035	▲ 31,022,152	87,114,877	▲ 175,960,933	▲ 37,210,002
教育活動資金収支差額	1,032,890,871	1,302,888,298	1,697,870,885	1,837,499,378	1,745,565,746
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	15,000,000	19,293,000	20,910,000	18,829,000	24,069,550
施設整備等活動資金支出計	628,852,305	613,405,345	106,982,117	280,956,327	2,410,468,676
差引	▲ 613,852,305	▲ 594,112,345	▲ 86,072,117	▲ 262,127,327	▲ 2,386,399,126
調整勘定等	21,826,484	411,501,508	▲ 116,182,121	26,898,733	▲ 31,777,688
施設整備等活動資金収支差額	▲ 592,025,821	▲ 182,610,837	▲ 202,254,238	▲ 235,228,594	▲ 2,418,176,814
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	440,865,050	1,120,277,461	1,495,616,647	1,602,270,784	▲ 672,611,068
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	996,947,126	998,435,032	941,890,248	1,006,298,420	1,009,710,499
その他の活動資金支出計	981,725,350	930,292,832	911,010,647	963,996,559	983,346,506
差引	15,221,776	68,142,200	30,879,601	42,301,861	26,363,993
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	15,221,776	68,142,200	30,879,601	42,301,861	26,363,993
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	456,086,826	1,188,419,661	1,526,496,248	1,644,572,645	▲ 646,247,075
前年度繰越支払資金	7,636,886,754	8,092,973,580	9,281,393,241	10,807,889,489	12,452,462,134
翌年度繰越支払資金	8,092,973,580	9,281,393,241	10,807,889,489	12,452,462,134	11,806,215,059

③財務比率の経年比較

下段は、医歯系大学を除く全国平均(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より)

年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
教育活動資金収支差額比率	21.4%	25.9%	31.0%	31.3%	30.1%
	14.6%	14.4%	14.6%	15.6%	—

(3) 事業活動収支計算書関係

① 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

科目		2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	
教育活動収支	収入の活動	学生生徒等納付金	3,807,161,795	4,064,374,585	4,454,477,350	4,671,346,100	4,777,032,600
		手数料	109,542,620	131,053,890	89,724,406	72,553,920	68,737,870
		寄付金	11,672,319	11,888,996	9,878,216	38,964,995	11,073,610
		経常費補助金	348,841,500	453,576,500	575,587,900	541,290,000	589,032,150
		付随事業収入	212,234,200	205,706,665	207,101,200	207,720,750	218,345,434
		雑収入	337,944,618	166,524,557	141,210,924	341,124,864	129,206,066
	教育活動収入計		4,827,397,052	5,033,125,193	5,477,979,996	5,873,000,629	5,793,427,730
	支出の活動	人件費	2,374,104,444	2,121,736,984	2,136,147,003	2,157,560,857	2,092,940,756
		教育研究経費	1,778,227,253	1,872,001,701	2,112,210,672	2,044,266,094	2,181,312,761
		管理経費	587,296,911	591,063,505	536,283,350	510,191,233	545,988,852
徴収不能額等		3,881,000	7,506,500	2,681,000	1,342,331	201,956	
教育活動支出計		4,743,509,608	4,592,308,690	4,787,322,025	4,713,360,515	4,820,444,325	
教育活動収支差額		83,887,444	440,816,503	690,657,971	1,159,640,114	972,983,405	
教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	16,092,953	16,376,494	15,962,138	15,615,800	15,682,752
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	16,092,953	16,376,494	15,962,138	15,615,800	15,682,752
	支出の活動	借入金等利息	733,260	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	733,260	0	0	0	0
教育活動外収支差額		15,359,693	16,376,494	15,962,138	15,615,800	15,682,752	
経常収支差額		99,247,137	457,192,997	706,620,109	1,175,255,914	988,666,157	
特別収支	収入の活動	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	18,591,334	21,763,391	25,421,280	27,929,650	28,651,982
		特別収入計	18,591,334	21,763,391	25,421,280	27,929,650	28,651,982
	支出の活動	資産処分差額	392,649	230,505	4,581,784	4,282,210	5,294,058
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	392,649	230,505	4,581,784	4,282,210	5,294,058
特別収支差額		18,198,685	21,532,886	20,839,496	23,647,440	23,357,924	
基本金組入前当年度収支差額		117,445,822	478,725,883	727,459,605	1,198,903,354	1,012,024,081	
基本金組入額合計		▲ 643,480,287	▲ 220,330,711	▲ 222,457,545	▲ 212,376,410	0	
当年度収支差額		▲ 526,034,465	258,395,172	505,002,060	986,526,944	1,012,024,081	
前年度繰越収支差額		▲ 11,310,247,596	▲ 11,836,282,061	▲ 11,577,886,889	▲ 11,072,884,829	▲ 10,086,357,885	
基本金取崩額		0	0	0	0	405,472,560	
翌年度繰越収支差額		▲ 11,836,282,061	▲ 11,577,886,889	▲ 11,072,884,829	▲ 10,086,357,885	▲ 8,668,861,244	
(参考)							
事業活動収入計		4,862,081,339	5,071,265,078	5,519,363,414	5,916,546,079	5,837,762,464	
事業活動支出計		4,744,635,517	4,592,539,195	4,791,903,809	4,717,642,725	4,825,738,383	

②財務比率の経年比較

下段は、医歯系大学を除く全国平均(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より)

年 度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
人件費比率	49.0%	42.0%	38.9%	36.6%	36.0%
	53.0%	53.2%	51.8%	51.3%	—
人件費依存率	62.4%	52.2%	48.0%	46.2%	43.8%
	70.9%	70.8%	69.6%	69.7%	—
教育研究経費比率	36.7%	37.1%	38.4%	34.7%	37.5%
	33.4%	33.5%	35.2%	34.3%	—
管理経費比率	12.1%	11.7%	9.8%	8.7%	9.4%
	8.8%	8.9%	8.2%	8.3%	—
事業活動収支差額比率	2.4%	9.4%	13.2%	20.3%	17.3%
	4.6%	4.7%	5.2%	6.4%	—
学生生徒等納付金比率	78.6%	80.5%	81.1%	79.3%	82.2%
	74.8%	75.1%	74.4%	73.6%	—
経常収支差額比率	2.0%	9.1%	12.9%	20.0%	17.0%
	4.5%	4.2%	4.6%	5.9%	—

2. その他

(1)有価証券の状況

資産運用に当たっては、安全性の確保に重点を置き、リスクを十分に考慮し、適切な運用益が得られるように慎重に対応している。

2022(令和4)年度末現在の貸借対照表上の計上額は以下の通り。

(単位:円)

種 類	勘定科目	計上額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	退職給与引当特定資産	900,000,000

(2)借入金の状況

借入金はありません。

(3)学校債の状況

学校債の発行はありません。

(4)寄付金の状況

教育研究環境の充実・整備に向けて随時寄付金募集を行っている。

寄付金は、本学学生の教育振興活動の支援、全学共通利用の施設・設備の整備、安全環境整備などに供している。

寄付者の意思が施設設備拡充等のためであることが明確な場合は、事業活動収支計算書の「特別収支」に「施設設備寄付金」として計上している。

それ以外の寄付金は「教育活動収支」に計上し、用途指定のあるものを「特別寄付金」、それ以外を「一般寄付金」として区分している。

2022(令和4)年度決算における計上額は以下の通り。

(単位:円)

区 分	科 目	金 額
教育活動収支	特別寄付金	4,350,860
教育活動収支	一般寄付金	6,722,750
特別収支	施設設備寄付金	15,000,000
特別収支	現物寄付	4,582,982

(5) 補助金の状況

補助金は、教育条件の維持・向上及び在籍する学生の修学上の経済的負担の軽減を図り、経営の健全性を高めるため、国・地方公共団体等から受入している。

2021(令和3)年度決算における計上額は以下の通り。

(単位:円)

科目	金額
国庫補助金収入	540,829,400
東京都補助金収入	43,447,900
埼玉県補助金収入	350,000
調布市補助金収入	4,404,850

(6) 収益事業の状況

寄付行為に定める収益事業はありません。

(7) 関連当事者等との取引状況

関連当事者との取引及び出資会社はありません。

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

法人全体の2022(令和4)年度決算では、収入の柱となる学生生徒等納付金収入が、2019(令和元)年度に改正した学費の学年進行により前年度比1億568万円の増加となった。支出では、原則として前年度経費を上回らないとする予算編成に基づきながらも、対面授業の再開と光熱水費の高騰により教育研究経費支出が1億3,704万円の増加となった。人件費支出は定時昇給等により退職金支出を除き3,992万円の増加となった。事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額は、2018(平成30)年度以降収入超過が続いており、2022(令和4)年度においても10億1,202万円の収入超過となった。

「中・長期財政計画」として2022(令和4)年度までの達成目標として掲げた財務比率の状況は、事業活動収支差額比率17.3%、人件費比率36.0%と目標達成を継続している。教育研究経費比率は、37.5%となり、目標の35%以上を達成した。2021(令和3)年度大学評価(認証評価)において低く推移していると指摘された積立率については、2021(令和3)年度に2022(令和4)年度までの改善目標60%を達成し、2022(令和4)年度では68.4%となり、更に2027年度には80%まで改善させることを目指している。

4. 財産目録（令和5年3月31日現在）

I	資産総額	36,398,609,755円
	基本財産	21,156,996,247円
	運用財産	15,241,613,508円
II	負債総額	3,080,871,121円
III	正味財産(資産総額－負債総額)	33,317,738,634円

科目	年度末	
(一) 基本財産		
1 土地		
(1) 駿河台大学敷地	510,352.36㎡	6,323,913,250円
(2) 美杉台教員用住宅敷地	2,696.56㎡	525,761,000円
(3) ひばりが丘教員用住宅敷地	298.90㎡	81,880,500円
(4) 飯能学生ハイツ寮敷地	1,469.42㎡	120,765,000円
計	514,817.24㎡	7,052,319,750円
2 建物		
(1) 駿河台大学校舎	70,009.46㎡	8,238,897,009円
(2) 駿河台大学第一幼稚園園舎	1,072.63㎡	64,027,124円
(3) 飯能学生ハイツ	866.02㎡	42,581,041円
(4) フロンティアタワーズ	10,454.5㎡	1,445,031,260円
(5) フロンティアS館	956.72㎡	23,909,789円
(6) スポーツ館・駐輪場	3,395.19㎡	464,228,856円
(7) 教員用住宅他	1,621.39㎡	285,843円
計	88,375.91㎡	10,278,960,922円
3 図書	478,182冊	2,581,285,402円
4 教具・校具及び備品	28,646点	556,733,066円
5 構築物	153点	509,339,655円
6 車輛	12台	3,632,211円
7 借地権	1件	69,183,975円
8 電話加入権	149本	7,884,500円
9 有価証券	1件	1,000,000円
10 保証金敷金	2件	1,812,000円
11 ソフトウェア	10件	94,744,766円
12 出資金	1件	100,000円
(二) 運用財産		
1 預金, 現金		11,806,215,059円
2 退職給与引当特定資産		1,171,209,316円
3 施設設備引当特定資産		2,000,001,376円
4 学費支援基金		4,021,326円
5 未収入金		106,640,031円
6 長期貸付金		146,955,500円
7 短期貸付金		1,132,000円
8 立替金		1,089,736円
9 仮払金		4,349,164円
資産の部合計		36,398,609,755円
(三) 負債額		
1 固定負債		972,328,054円
(1) 長期借入金		0円
(2) 退職給与引当金		972,328,054円
2 流動負債		2,108,543,067円
(1) 短期借入金		0円
(2) 前受金		1,572,140,700円
(3) 未払金		454,703,040円
(4) 預り金		81,699,327円
負債の部合計		3,080,871,121円

5. 監査報告書

監査報告書

令和5年5月25日

学校法人 駿河台大学
理事会 御中

学校法人 駿河台大学

監事 延原寿男

監事 松本香

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人駿河台大学寄附行為第16条の規定に基づき、学校法人駿河台大学(以下、「本学校法人」という。)の令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)における業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況についての監査を行った。

1. 監査方法の概要

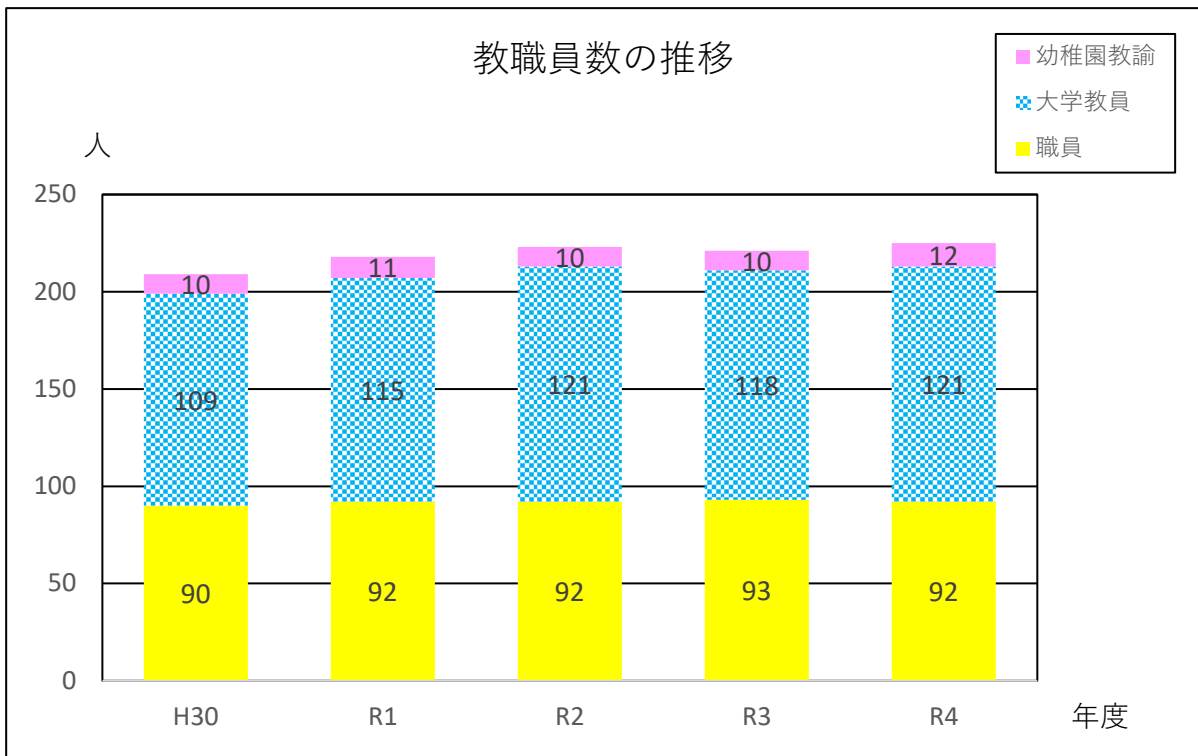
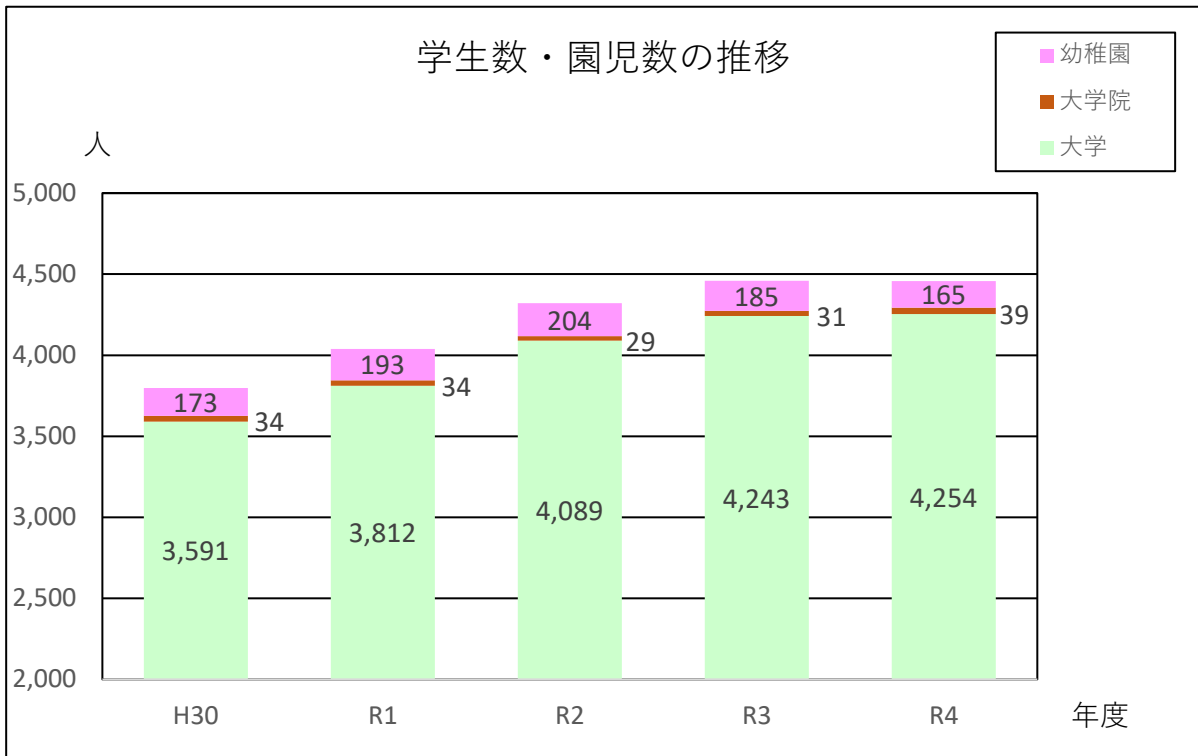
私たちは、監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、本学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について意見を述べるに当たり必要と認めた監査手続きを実施した。

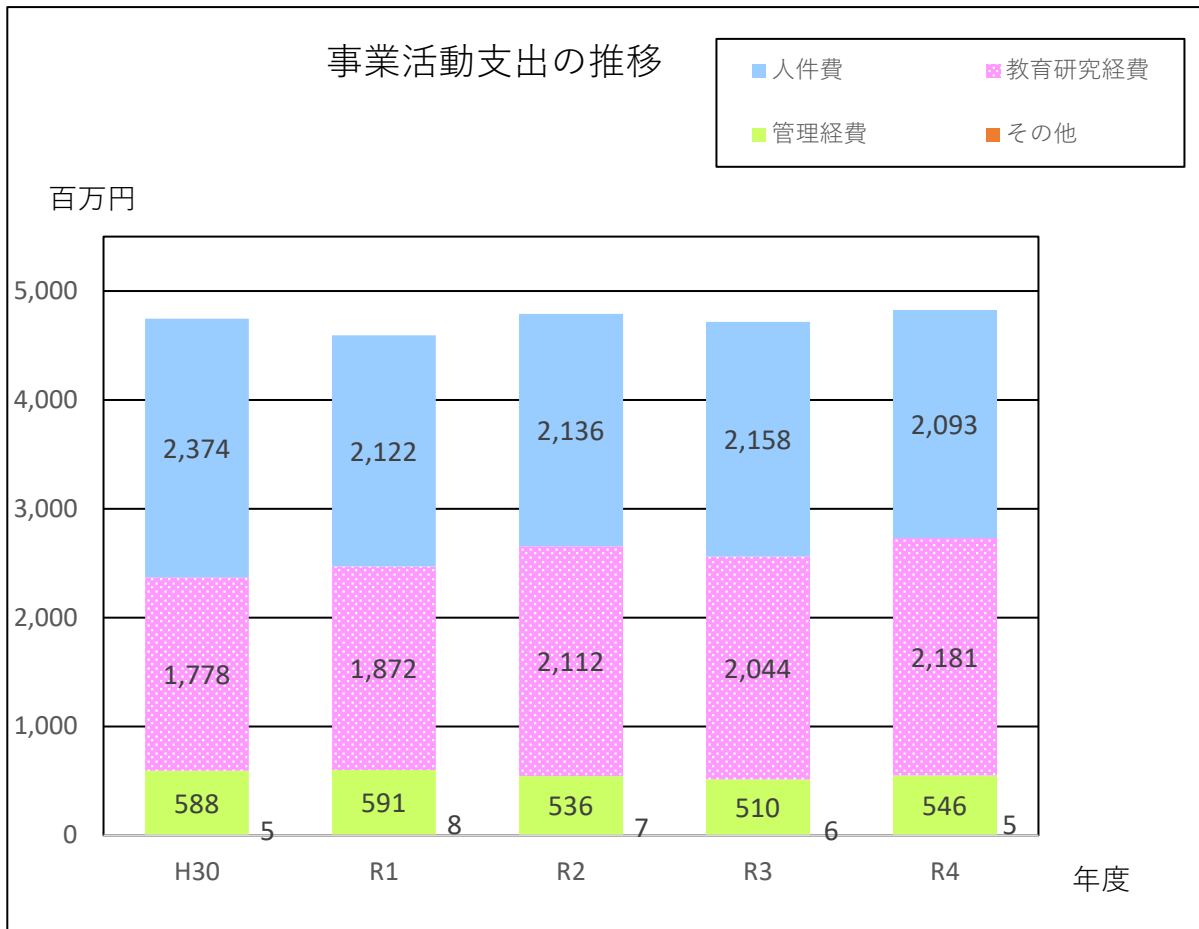
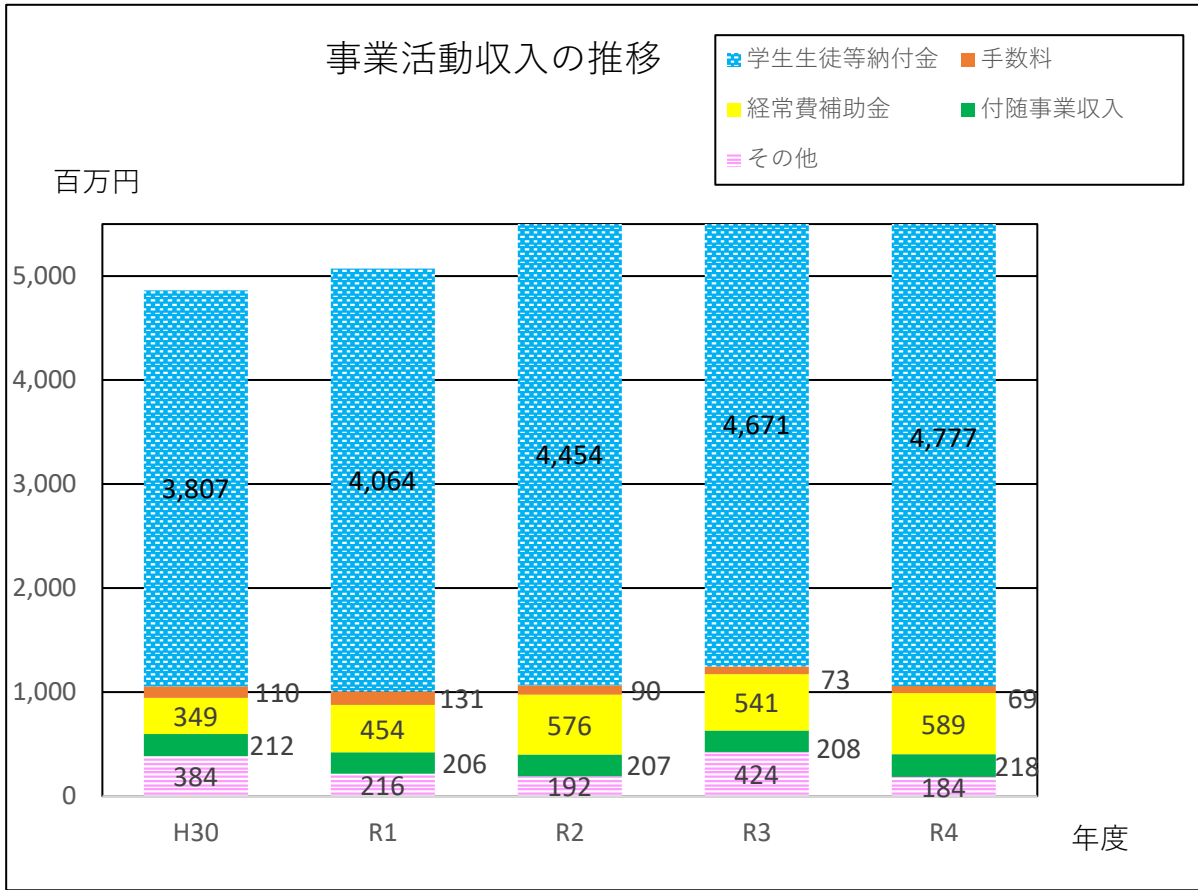
2. 監査の結果

- (1)本学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、本学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないことを認める。
- (2)計算書類、すなわち、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示していることを認める。

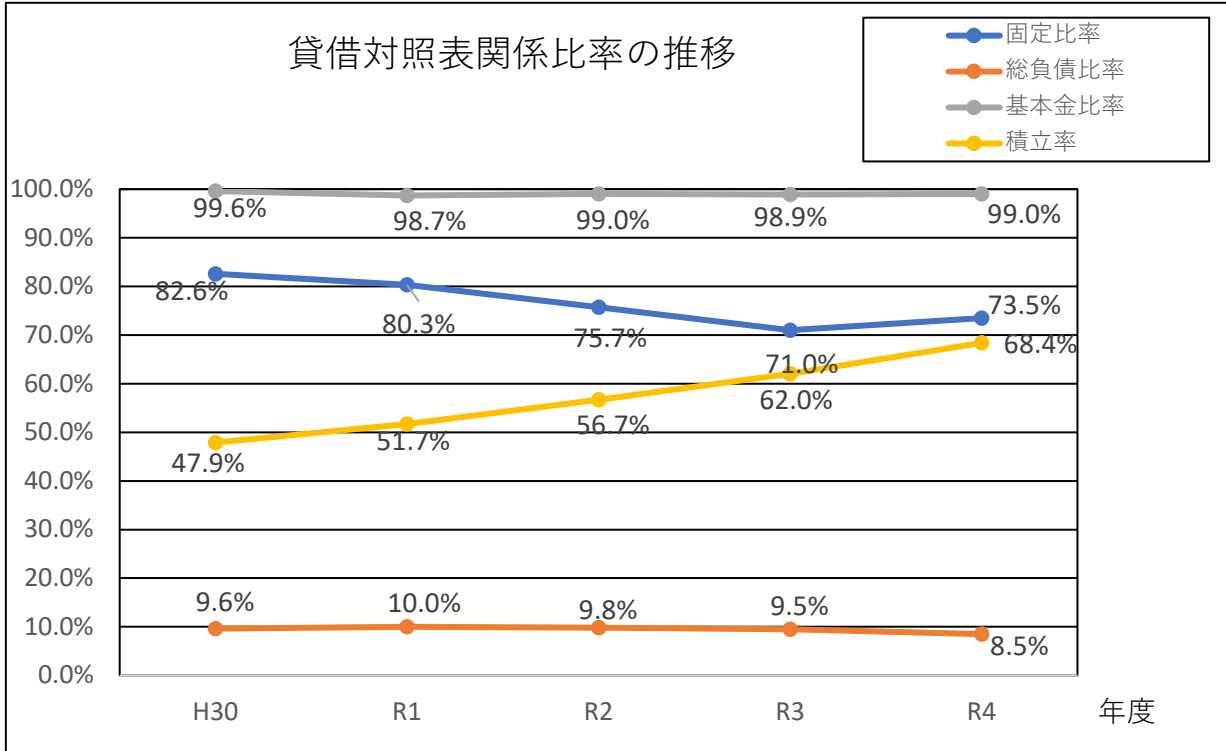
以上

6. 学生在籍者数等経年比較





貸借対照表関係比率の推移



事業活動収支関係比率の推移

